

国保 保険証の切り替え、忘れていませんか？

～届け出は14日以内に確実に～

保健医療課国保年金係
☎0824・73・1158

4月は就職や退職、就学などによる異動が最も多い月です。職場の健康保険への加入や脱退をしたときは、14日以内に必要な書類をそろえて保険証の切り替えの手続きをしてください。

異動の届け出をしないまま国民健康保険（以下、国保）の資格が残っていると、国保税が課税されたままになってしまいます。また、さかのぼって国保に加入したときは、それまでの国保税をまとめて納付しなければならぬ

場合もあります。

資格のない保険証で医療機関にかかると、保険給付を誤って受けてしまうことになり、医療費を清算しなければならぬことになります。

自分の加入している保険制度をしっかりと把握して、正しい保険証で医療機関にかかりましょう。

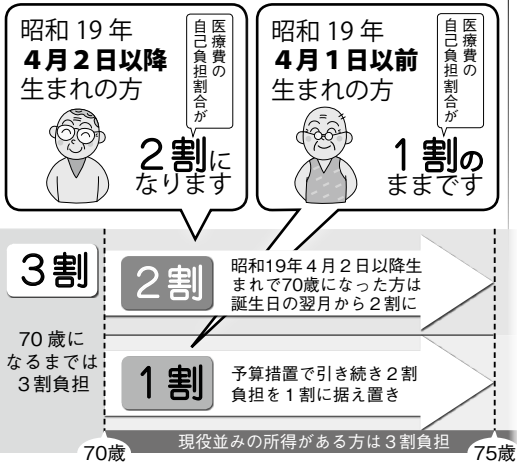
■**手続先** 市民生活課戸籍住民係
または各支所市民生活室

70歳～74歳の方は 2割になります

医療費の自己負担割合が

70歳～74歳の方が医療機関にかかったときに支払う医療費の自己負担割合は、法律上2割となっていますが、特例措置により1割の負担に軽減されていました。この特例措置は、『平成26年度から新たに70歳になる方』から廃止され、2割負担になります。

なお、平成26年4月1日までに70歳の誕生日を迎えた方は、これまでどおり1割負担で変わりありません。
※一定以上の所得がある方は、これまでどおり3割負担です。



市のことがもっと知りたい！
そんなときには――

「出前トーク」



市の職員が地域に出向いて説明・懇談する「出前トーク」を本年度も実施します。

市役所が行っているさまざまな事業について「もっと詳しく知りたい！」といったご要望にお応えします。ぜひご利用ください。

●**対象**

市内に在住、通勤・通学するおおよね10人以上が参加するグループや団体

●**実施時間**

原則として平日の9時から21時までで2時間以内。

●**会場**

申し込み団体・グループで準備してください。

●**その他**

開催を希望する日の2週間前までに情報政策課へ申し込んでください。
(申込書・メニューの一覧は、情報

政策課と各支所、自治振興センターなどにあります。市ホームページからもダウンロードできます。)
※政治、宗教または営利を目的とした集会などは除きます。

●**問い合わせ**

情報政策課広報広聴係
☎0824・73・1159
FAX0824・72・3322

平成25年度人気メニューランキング

- 1位 心とからだの健康づくり
- 2位 災害に備えて
- 3位 高齢者の権利を守るう

※昨年度の申し込みは76回。延べ2100人あまりの方が利用されました。特に健康に関するメニューと防災に関するメニューの申し込みが多くなっています。メニューがないテーマでも受け付けていますのでご相談ください。